

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る登校の判断について

鎌倉市教育委員会

次のフローチャート従って登校の判断をしてください。迷ったら登校せず自宅にて休養するようお願いいたします。なお、自宅で休養する場合は、学校へ電話にてどのような状態で欠席するのか連絡を入れてください。新型コロナウイルス感染症対策での自宅での休養および自宅待機は、出席停止となり欠席扱いにはなりません。

- ① 同居する家族に発熱、頭痛、のどの痛み、咳、だるさ、など風邪症状がある。  
 (家族がワクチン接種後に発熱等の体調不良があった場合も含む)  
 または、風邪症状等でPCR等の検査を受けている、あるいは受ける予定がある場合。

↓  
ない

↓  
ある

登校させず、自宅にて休養をお願いします。  
 その際、学校へ欠席連絡と家族の状態をお知らせください。

- ② 登校前に、検温カードに記入し、健康をチェックした際、本人に、発熱、頭痛、のどの痛み、咳、だるさ、などの症状がある。

↓  
ない

↓  
ある

登校させず、かかりつけ医に相談してください。また、医師の指示に従って休養等をお願いします。  
 その際、学校へ欠席連絡と本人の状態をお知らせください。

**マスク着用や手洗い等感染症対策をしたうえで、登校してください。**

※ 同居する家族が体調不良等によりコロナウイルスの検査を受けた場合は、検査等結果が分かり次第、学校への連絡をお願いします。

陽性的場合 ⇒ 子どもは登校させず、自宅にて休養をお願いします。その際、学校へ欠席連絡と家族の状態をお知らせください。

陰性的場合 ⇒ 同居の家族が回復した上で、本人の様子を見て、登校の判断をお願いします。

※ 学校で、具合が悪くなった場合には、帰宅させますので、お迎えができるようお願いいたします。

※ かかりつけ医がない場合は、神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルにお電話ください。 0570-056774 つながらないときは 045-285-0536